

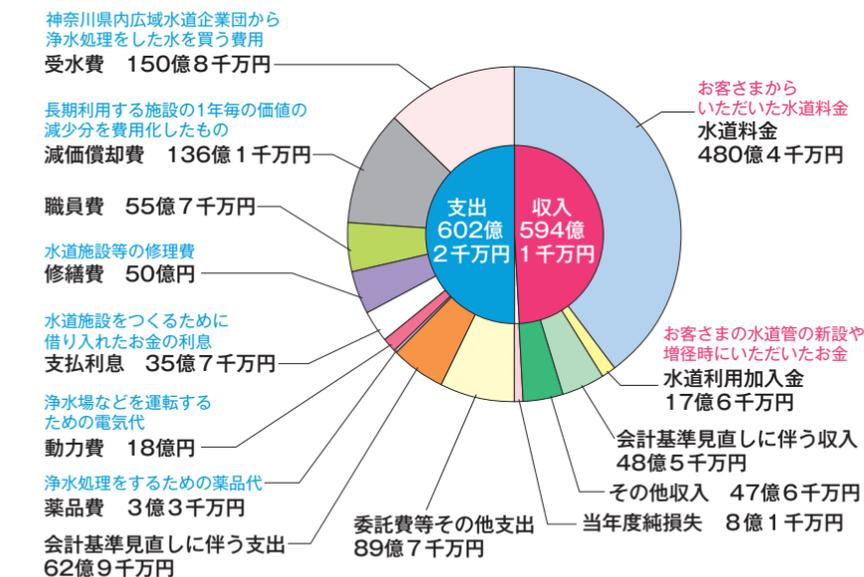
平成26年度 県営水道の決算概要をお知らせします

平成26年度の収支状況は、消費税率の引き上げにより節水意識が加速し、水道料金が減収となった一方、企業債残高の減少に努めるなどの様々なコスト削減を行いました。地方公営企業会計基準の見直しの影響により、赤字となりました。

ただし、現金支出を伴わない費用による赤字のため、資金残高への影響はなく今後必要な事業運営資金は確保されていることから経営の健全化は保たれています。

※グラフ内の額はすべて税抜き

●収益的収支 水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費とその財源



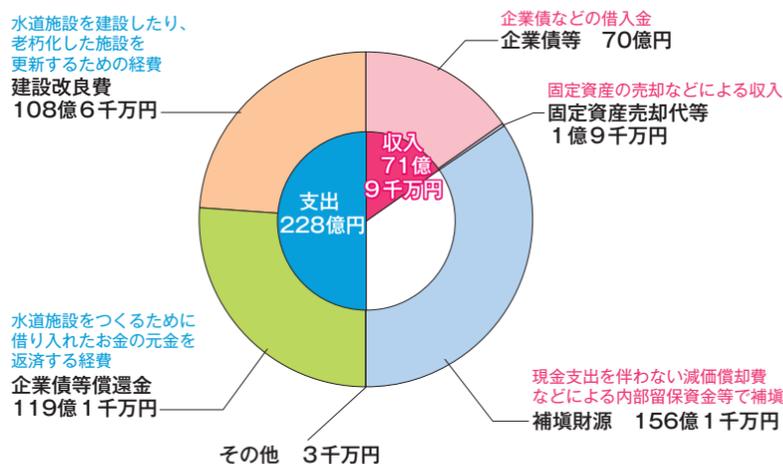
【収益的支出】

602億2千万円(前年度比107.4%)
職員費が減少したほか、企業債借入額の減少により支払利息が減少しましたが、地方公営企業会計基準の見直しに伴い計上した引当金の繰入れ等により、前年度と比較して約41億6,163万円の増加となりました。

【収益的収入】

594億1千万円(前年度比103.8%)
消費税増税に伴う節水意識の加速等により水道料金が減少し、水道利用加入金も消費税増税前の駆け込み需要の反動により減少しましたが、地方公営企業会計基準の見直しによる長期前受金戻入等により、前年度と比較して約21億9,819万円の増加となりました。

●資本的収支 水道施設をつくるために要する経費とその財源

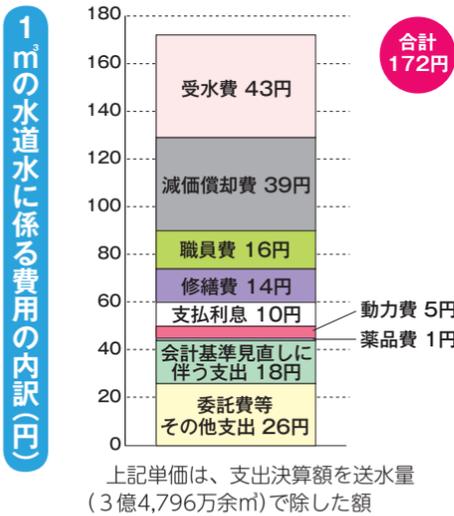
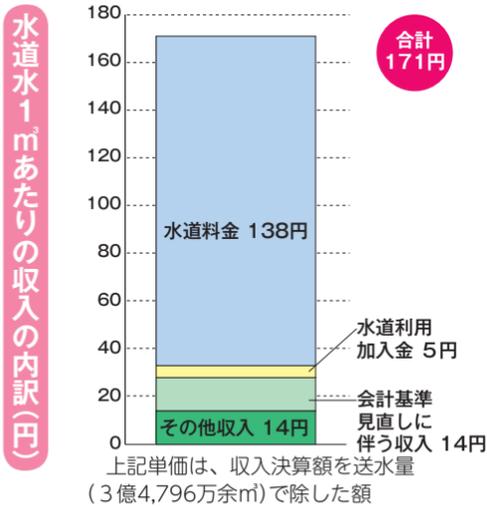


【資本的支出】

228億円(前年度比100.6%)
「災害に強い水道づくり」や「より安全でおいしい水の供給」に向けて、老朽管の取り替えや、水道管の耐震化を進めました。

【資本的収入】

71億9千万円(前年度比99.9%)
地震等の災害対策や老朽管更新等の事業を実施するにあたり、不足する財源として企業債の借入などを行いました。



県営水道のホームページでは、平成25年度までの会計基準(旧会計基準)で財務諸表を作成した場合と、新会計基準による場合とを対比するなど、財務諸表に与えた変化を掲載していますので、詳しくはホームページをご覧ください。

企業庁の予算と決算 で 検索

地方公営企業会計基準の見直しの影響(概要)

1 見直しの趣旨

「地方公営企業会計制度」について、平成24年に地方公営企業法施行令等が改正され、民間の企業会計制度との整合を図る観点などから「会計基準」の大幅な見直しが行われ、平成26年度予算・決算から見直し後の会計基準(新会計基準)が適用されることとなりました。

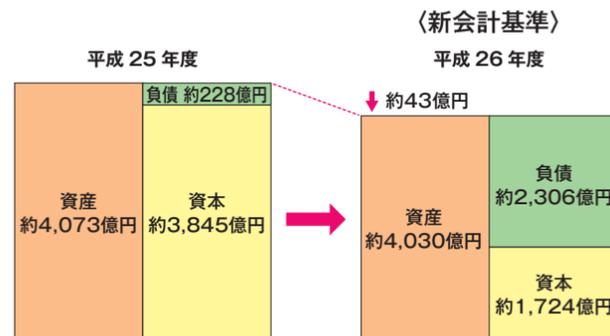
2 主な見直し内容

- 企業債等の借入金は、これまでは「資本」(借入資本金)とされていましたが、「負債」(固定負債又は流動負債)に計上することとされました。
- 国庫補助金や資産の寄付を受けた場合は、これまで「資本」とされていましたが、繰延収益として「負債」に計上することとされ、損益計算上、その収入を使用期間に応じて分割して収益化することとされました。
- 退職給付引当金(全員退職時に見込まれる手当総額)など、各種引当金の計上が義務化されました。
- 固定資産の帳簿価額が実際の収益性等に比べ過大なときは、適正な金額まで減額することとされました。

3 平成26年度決算への影響

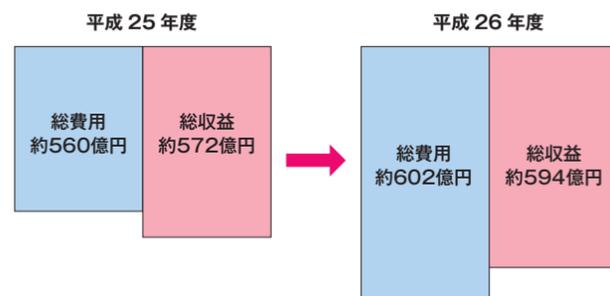
(1)貸借対照表

会計基準見直しの内容は、「資本」が減少し、「負債」が増加するものであることから、「負債」と「資本」の比率が大きく変化しましたが、新会計基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではなく、経営の健全化を示す資本不足比率などの指標でも健全度を維持しています。



(2)損益計算書

平成26年度は、新会計基準に適合するための一括処理(退職給付引当金等の一括計上)を実施したことにより、費用が大幅に増加しました。



調理前や食事前、外出から戻った時、せきやフシヤミをした後などには、身近ですぐに使える「水道水」でうがい、手洗いをしましょう。